

# 5. 駐車施設

## □ 駐車施設の整備にあたっての基本方針

障害者の外出手段として最も便利なものが自動車であり、すべての駐車場に障害者用の駐車スペースを設けることが目標である。(本項では単独の駐車専用施設を対象としており、建築物の附帯駐車場や自動車車庫については建築物[6]駐車場の項を参照すること。)